

「求人者マイページ」からの求人申し込みについて ～事務代理による求人申し込みにあたって～

ハローワークインターネットサービス上に求人者専用の「**求人者マイページ**」を開設し、会社のパソコンから求人申し込みなどのサービスをご利用いただけます。

社会保険労務士の方は、事務代理により求人者マイページを通じて求人申し込みを行うことができます。その際は、次の点にご留意ください。

- 求人者マイページは、求人申し込み手続き以外にも、応募者管理の機能（応募者情報の閲覧や選考結果の登録、応募者とのメッセージのやりとり等）も有するものであることから、アカウント（メールアドレス及びパスワード）の登録及び管理は求人者が行います。
- 事務代理により、求人者マイページを通じて求人申し込みを行う場合は、求人者から、求人者マイページログインアカウントの**追加アカウント（求人者が設定したメールアドレス及びパスワード）の貸与**を受けていただきますようお願いいたします。

（注）セキュリティ上、同一のメールアドレスを求人者マイページのアカウントとして登録することはできないため、事務代理を行う求人者ごとに追加アカウント（求人者が設定したメールアドレス及びパスワード）を管理いただくこととなります。

- 貸与された追加アカウントにより求人者マイページを利用する際は、求人者との契約に基づく**事務代理の範囲内の機能（求人申し込み（転用申し込み、求人変更、事業所情報の変更を含む））に限定して**利用いただきますようお願いいたします。
- マイページを通じた求人申し込み（仮登録）を行う場合は、仮登録画面の最後にある「**ハローワークへの連絡事項**」に、**社会保険労務士の氏名、電話番号、事務代理による求人申し込みである旨を入力**いただきますようお願いいたします。
- マイページからの求人申し込み（求人仮登録）のうち、一定の要件に該当する場合は、事業所の所在地を管轄するハローワークにおいて確認する過程で事業所への訪問、内容確認のための連絡、追加資料のご提出等を依頼することがありますので、ご協力をお願いいたします。
- 追加アカウントの貸与に伴う損害及び第三者との間で生じた紛争、被害については、当事者間で解決することになります。

求人者マイページは、ハローワーク（公共職業安定所）およびハローワークインターネットサービスを利用して求職者の募集・採用活動を行うことを希望する求人者を対象に、ハローワークへの事業所登録・求人申し込みの手続きなどのサービスを提供するものです。求人者マイページのサービス内容については、裏面をご覧ください。



(参考) 求人者マイページのサービス内容

● 求人者の申込み

※会社のパソコンから求人情報を入力し、求人者を申し込むことができます(求人仮登録)。申し込み済みの求人データを活用して求人者を申し込むこともできます。
※申込み内容は、ハローワークで確認後に受理・公開します。

● 申し込んだ求人内容の確認・変更や求人者の募集停止、事業所情報の変更など

※申し込み内容をハローワークで確認します。

● 事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開

※登録できる画像情報は10ファイルまでです(サイズ:1ファイルにつき2MBまで 形式:JPEG、GIF、PNG、BMP)。
※ハローワークで確認後に公開します。

● ハローワークからオンラインで職業紹介を受けること (オンラインハローワーク紹介)

※オンラインで提出された志望動機や応募書類を管理・確認できます。

● 求職者からの応募を直接受けること(オンライン自主応募)

※オンライン自主応募はハローワークによる紹介ではないため、ハローワーク等の紹介を要件とする助成金の対象外です。
※オンラインで提出された志望動機や応募書類を確認・管理できます。

● ハローワークからご紹介した求職者(応募者)の紹介状の確認、選考結果 (採用・不採用)の登録(ハローワークに連絡)

※応募者本人には、選考結果を直接ご連絡いただく必要があります。
※求人無効後の3か月後の月末まで選考結果の登録が可能です。
※求職者のご紹介後、2週間経過した時点で選考結果が登録されていない場合は、「選考結果未入力通知」メールが届きます(システムによる自動送信)ので、選考結果の登録をお願いします。

● メッセージ機能(ハローワークからご紹介した求職者(応募者)とのやりとり)

※メッセージをやりとりできるのは、相手方の求職者が「求職者マイページ」を開設している場合に限られます。
※応募者とのマイページ上のやりとりができるのは、求人無効後の3ヶ月後の月末までです(選考結果登録後はできません。)

● 求職情報検索・直接リクエスト

※ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR(公開)することを希望している方々の情報(氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く)を検索できます(有効中の求人がある場合に利用できます)。
※検索の結果、貴社の求人条件に合致する方がいた場合は、ハローワークと相談の上、ハローワークから該当する求職者へご連絡することが可能です(相談の結果、ご希望に添えない場合もあります。)また、ハローワークを介さずに、応募してほしい求職者のマイページにメッセージと応募を検討してほしい求人者の情報を直接送付できます(直接リクエスト)。直接リクエストは、求人者マイページを開設し、応募受付方法について「オンライン自主応募の受付」を可とする有効中の求人について行うことができます。

● ログインアカウントの変更、追加アカウントの登録、マイページ退会手続き

マイページの操作方法は、「求人者マイページ利用者マニュアル」(ハローワークインターネットサービスに掲載)をご覧ください。

ヘルプデスク(電話:0570-077450)でも操作方法をご案内しております。

「ハローワークインターネットサービス」はこちら

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

